

## EDINETの有価証券届出書の提出方式変更に係る改修等 質問一覧

No.	項目	頁	記載事項	確認点/意見等	回答案
1	調達仕様書 3.1.2 画面要件 (1)	10	「書類簡易検索結果（一覧）画面」の検索結果及び比較結果画面等の複数の該当する画面表示について、以下①から④までの区分に従って、「提出書類」覧の末尾に、「【有価証券届出書】」又は「【訂正有価証券届出書】」その他これらに相当する表示を加えること（検索結果の画面表示については下記図表3参照）。	複数の該当する画面表示には、遠隔地データ保全環境の画面も含まれると考えて良いでしょうか。	御理解のとおりです。
2	調達仕様書 3.2.3 情報・ データ要件	13	変更報告書等の提出から7年を経過した年度末におけるデータ削除を可能とする。	変更報告書等のデータ削除は、親書類である大量保有報告書と同様に、提出から7年ではなく5年を経過した年度末ではないでしょうか。	御理解のとおりです。
3	調達仕様書 3.3.2 画面要件	16	財務（支）局等の職員が利用する職員用の縦覧画面について、提出から3.3.1（1）に記載した年数を経過した後に「開示終」と表示する。	調達仕様書「3.3.2 画面要件」の「提出から3.3.1（1）に記載した年数を経過した後に「開示終」と表示する。」の記載についてですが、参照している3.3.1（1）は、開示書類の保存期間、すなわち書類廃棄する期間であり、正しくは、「提出から公衆縦覧期間を経過した後に「開示終」と表示する。」ではないでしょうか。	御理解のとおりです。

## EDINETの有価証券届出書の提出方式変更に係る改修等 質問一覧

No.	項目	頁	記載事項	確認点/意見等	回答案
4	別添資料4 1. 各提出パターンにおける訂正対象となる書類及び関連文書	4	【関連文書の構成】 訂正半期報告書（内国投資信託受益証券）【訂正有価証券届出書】	パターンD2（訂正有価証券報告書の提出）の【関連文書の構成】は「訂正半期報告書（内国投資信託受益証券）【訂正有価証券届出書】」ではなく、「訂正有価証券報告書（内国投資信託受益証券）【訂正有価証券届出書】」ではないでしょうか。	御理解のとおりです。
5	提案依頼書 10.2.3 評価基準	7	本業務に対する基本方針及び方法（プロジェクト推進スケジュール、プロジェクト推進体制及びプロジェクト管理方法）は提案書の中で明確にすること。また、システム構成、納入する成果物、機器調達業務、保守業務等についても提案書に記載すること。	システム構成、機器調達業務、保守業務についても提案書に記載する旨記載がありますが、本調達仕様内容と整合していないと考えます。当内容については、提案書の記載は不要としてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。